

3-②. 制度の高度化・拡充(対象職種の見直し)

●対象職種の在り方について、産業の現場の実態を踏まえた見直しを実施。併せて、職種追加の在り方、技能検定等の評価の在り方についても検討。

対象職種の見直し

①産業実態に合った対象職種の設定

- ・職種設定の在り方について、多能工が重要視されつつある産業の現場の実態等を踏まえ、例えば、一連の工程を包摂する職種設定(例えば自動車組み立てなど)方法など、新たな職種設定の在り方について検討。
- ・その際は、従来の技能検定制度にとらわれることなく、技能評価の在り方についても検討。

②新たな職種等の追加・見直し

- ・現行の対象分野以外の例えば、サービス・流通等、の業種・職種について、相手国で必要とされる技能や我が国で得られる技能等の実情を踏まえ、対象職種の在り方を検討。
- ・同時に、技能検定制度など、職種追加方法の見直しについても検討。